

## 大学・専門学校等における感染防止対策強化

緊急事態宣言下において、感染者に占める若い世代の割合が高いこと等を踏まえ、県内の大学・専門学校等における感染防止対策強化を実施

### 1 授業形態

対面授業の実施の際には、感染防止対策の徹底を要請しているが、若い世代の感染者が急増している状況を踏まえ、さらなる感染防止の徹底を図るため、オンライン授業を積極的に活用 [4月15日要請]

### 2 部活動・サークル活動【今回、県内活動規制の強化】

○部活動・サークル活動は、実施しない

○ただし、下記※の大会への参加及び当該大会への参加に向けて、大学等が必要と判断し、活動を行う場合には、以下を遵守

- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない
- ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における部員の応援時にはマスクを着用
- ・近距離で飛沫が飛ぶ接触は避ける

※中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む。）及び国民体育大会（その予選を含む。）。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図る

### 3 外出・飲食【緊急事態宣言発令時に要請強化（4月23日）】

学生・教職員に対する以下の点の徹底

- ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛の徹底
- ・感染防止対策を講じていない施設の利用の自粛
- ・飲食店、路上や公園等での飲酒をしない
- ・会話の際は、マスク等により飛沫を防止
- ・学生食堂等では、マスクを外しての会話を控え、食事後は速やかに退出
- ・学生食堂等の学内の飲食施設では、座席配置の工夫、アクリル板の設置等による感染防止対策を徹底

### 4 学生への呼びかけ【緊急事態宣言発令時に要請強化（4月23日）】

教育活動の場（授業の開始・終了時、学生一人ひとりへのメール送付等）において、知事メッセージや学生向け動画等を配付・送信すること等により、感染防止対策の徹底を学生に強く呼びかける ⇒ 全 大学 35 校、短大 25 校、専門学校 69 校で実施済み

[4月1日要請]

【若い方・学生向け動画（4月8日～）】 4月26日改定（緊急事態宣言バージョン）

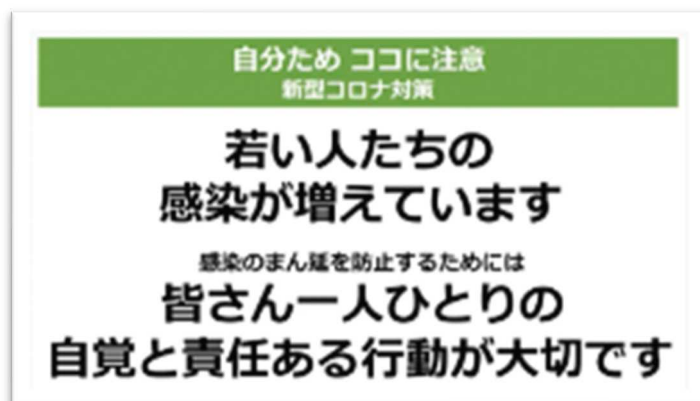
①30秒バージョン 「行動変容なんて簡単じゃない、でもね」

<https://youtu.be/cfKmrjzCxRg>



②1分バージョン 「自分のため ココに注意 新型コロナ対策」

<https://youtu.be/aEfXvchnzdE>



## 緊急事態措置期間における部活動の制限強化等

### 1 部活動【4月29日～5月11日】

○原則休止とする。

○ただし、高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加は可とする。

また、大会等参加に伴う練習を行う場合は、大会初日の3週間前からとする。その際、感染防止対策（教育活動における感染防止対策を含む）を徹底のうえ、以下のとおりとする。

- ・活動場所は、自校及びその周辺のみとする。  
ただし、活動拠点が校内にない場合は、当該施設を校内とみなす。
- ・活動時間は、平日4日2時間以内、土日1日3時間以内とする（「いきいき運動部活動4訂版」、「文化部活動の在り方に関する方針」）。
- ・公式大会に合同で参加する場合、または自校内で練習試合ができない場合のみ、他校と合同による練習を可とする。
- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。

### 2 感染時における対応

○感染者、濃厚接触者及び体調不良者（以下、感染者等）が発生した場合、保健所の指示に従って、感染者等の出席停止（教職員は特別休暇）及び消毒等の対応を行う。なお、学級に複数の感染者等が発生した場合は学級単位、この状況が複数の学級で生じた場合は、学年・学校単位での臨時休業の実施を検討する。